

# 狂犬病予防注射 集団実施のお知らせ



平成28年度狂犬病予防注射を下記の日程で行います。  
 生後91日以上の子犬の飼い主は、生涯1度の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が法律で義務づけられていますので、必ず狂犬病予防注射を受けてください。また、当日は町に登録していない犬の登録も受付しています。  
 なお、既に登録されている飼い主の方につきましては、4月上旬にハガキを送付しますので、当日は送付されたハガキを必ず持参してください。

## ■費用について(おつりのないようお願いします)

- 登録している犬 □注射代 2,600円、注射済票代 550円 合計 3,150円
- 登録していない犬 □登録代 3,000円、注射代 2,600円、注射済票代 550円 合計 6,150円

## ■注意事項

- ①前年度と注射会場や時間を変更している箇所があります。変更箇所は太字で記載しておりますので、事前に確認をお願いします。
- ②最終日の上毛町役場では長めに時間を取っておりますので、お住まいの地区で狂犬病予防注射が受けられなかった場合は、こちらで受けてください。
- ③役場やお住まいの地区以外の注射会場でも狂犬病予防注射を受けることができます。
- ④例年、注射会場で飼い犬のフンが落ちていたことが多いため、飼い主の方は責任を持ってフンを片づけてください。

## ■その他

- ①登録している犬が死亡したときは、住民課に届出が必要です。また、新しい犬を飼った場合も再度登録が必要です。
- ②動物病院などで予防注射を受けた場合は病院などが発行する注射証明書を受け取り、住民課で届出の手続きをしてください。注射済票を発行します。(注射済票代550円)

大平地区			大平地区			新吉富地区		
月日	注射会場	時間	月日	注射会場	時間	月日	注射会場	時間
4月18日(月)	旧下田井バス停前	10:00~10:15	4月19日(火)	旧東上バス停	<b>10:00~10:05</b>	4月20日(水)	尻高中公民館	10:00~10:10
	土佐井集会所	10:20~10:40		旧三田バス停	<b>10:10~10:15</b>		旧尻高下バス停	10:15~10:25
	野間 古家崎氏宅前	10:45~10:55		岩屋 野中氏宅前	<b>10:20~10:25</b>		矢方公民館	10:30~10:40
	小山田 一木氏宅前	11:00~11:05		東上集会所	<b>10:35~10:40</b>		緒方公民館	10:45~10:50
	旧下村バス停	11:15~11:25		有田橋横	<b>10:45~10:50</b>		西吉富コミュニティセンター	10:55~11:05
	旧宮本バス停	11:30~11:40		原井集落農事集会所	<b>11:00~11:15</b>		安雲西公民館	11:10~11:25
	たいへいの里(大平支所)	<b>11:45~11:55</b>		有野集落センター	<b>11:25~11:35</b>		成恒公民館	11:30~11:45
	土倉集会所前	13:00~13:10		<b>月の輪学園</b>	<b>11:45~11:50</b>		八ツ並公民館	13:00~13:05
	旧仙代バス停	13:15~13:25		百留農業研修施設	<b>11:55~12:00</b>		大ノ瀬公民館	13:10~13:15
	横川精米所	13:30~13:40		唐原コミュニティセンター	13:00~13:35		中村公民館	13:20~13:25
	松尾 山口氏宅前	13:45~13:50		下唐原東区集会所	13:40~13:55		旧吉岡バス停	13:30~13:45
	三ノ瀬橋	14:00~14:10		下唐原公民館	14:00~14:10		松本公民館	10:00~10:05
	小畑集会所	14:15~14:20		下唐原野地 小野氏宅前	14:15~14:20		西区公民館	10:10~10:25
	金代集会所	14:25~14:30		旧小池公民館前広場	14:25~14:30		東区公民館	10:30~10:40
大入(防火用水前)	<b>14:35~14:40</b>	グループホーム森の聖前	14:35~14:45	宇野垂水公民館	10:45~10:55			
				垂水中区公民館	11:05~11:15			
				垂水下区公民館	11:20~11:25			
				上毛町役場	11:30~12:00			

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143)

# ワンちゃんを事故からまもる いのちづな

犬を飼われているみなさん、愛犬との散歩のときにリードをつけていますか？  
 「自由にのびのびと散歩させたい」という飼い主さんの気持ちもわかりますが、リードをはずして散歩することは非常に危険な行為です。知らない人や犬、車に驚いて逃げ出す、他の放し飼いの犬に襲われて怪我をする、犬嫌いの人(特に小さいお子さん)が怖がるなど、いざという時にリードをつないでないと愛犬を守ることはできず、また他人にも迷惑をかける可能性があります。  
 愛犬を外からの危険から守ってあげられるのは飼い主さんしかいません。愛犬にとって、あなただけが頼りなのです。

散歩のときに付けるリードが愛犬にとって唯一の“いのちづな”であり、その“いのちづな”をはずした状態で愛犬が事故に巻き込まれたり、迷子になったりしたら、そのとき飼い主さんは何を思うのでしょうか？

愛犬をつなぐこと、囲いの中で飼うことは『福岡県動物の愛護及び管理に関する条例』で飼い主の義務であると規定されており、単にルールを守るということだけでなく、大事な愛犬を守るためにも散歩のときは必ずリードをつけましょう。

●問い合わせ先 福岡県京築保健福祉環境事務所 保健衛生課 保健衛生係 TEL 0930-23-2245



# 平成28年度第2回県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

- 募集案内書配布期間及び申込受付期間 6月1日(水)~9日(木)(申し込み手数料は不要)
- 募集案内書配布場所 県内の各市役所及び町村役場など
- 問い合わせ先 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部管理課 TEL 092-781-8029

# 住民基本台帳の閲覧状況の公表

住民基本台帳法の規定により、住民基本台帳の閲覧状況について公表します。対象期間中の閲覧申請は2件でした。詳しい内容は以下のとおりです。

■対象期間 平成26年10月1日~平成28年2月29日

平成27年6月4日 一般社団法人 新情報センター 国民生活に関する世論調査の対象者名簿作成のため  
 ●閲覧に係る住民の範囲 垂水(平成7年5月31日以前に生まれた方)

平成28年2月19日 株式会社 ビデオリサーチ 2016年「全国たばこ喫煙者率調査」の対象者抽出のため  
 ●閲覧に係る住民の範囲 安雲・尻高・矢方(大正15年5月1日~平成8年4月30日生まれの方)

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3111(内線145)

# 弁護士無料法律相談

相続、土地、金銭貸借などの法的な問題でお困りの方のお話を弁護士がお聞きする弁護士無料法律相談が今年度より毎月開催となりました。相談は、無料です。事前予約が必要ですので下記までお申込ください。

- 日 時 4月28日(木)13:30~15:00
- 場 所 げんきの杜
- 人 数 先着3名まで
- 申し込み・問い合わせ先 上毛町社会福祉協議会 TEL 72-2900

# 新規学校卒業者の求人はハローワークへ

平成29年3月の新規中学・高等学校卒業予定者を対象とする求人は、ハローワークにて6月20日(月)から受付を開始します。企業の皆さまは、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大を検討いただき、1人でも多くの求人をお願いします。

詳しくは、下記までお尋ねください。

●問い合わせ先 ハローワーク行橋(学卒担当) TEL 0930-25-8609

# 平成28年度 高齢者の肺炎球菌感染症の定期予防接種について

対象年齢となる方には4月に通知をします。通知が届いた方でも、過去に肺炎球菌予防接種(23価肺炎球菌予防接種)を受けた方は対象となりませんのでご注意ください。

平成29年3月31日までの接種に限り、定期予防接種として無料(全額公費負担)になります。

## ■肺炎球菌感染症の定期予防接種対象者

65歳となる方	昭和26年4月2日生~昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生~昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生~昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生~昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和 6年4月2日生~昭和 7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生~昭和 2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生~大正11年4月1日生
100歳となる方	大正 5年4月2日生~大正 6年4月1日生

※60歳~64歳で、身体障害者手帳1級程度の障がいをする方も対象となります。

- 接種回数 1回
- 接種料金 無料(全額公費負担)
- 問い合わせ先 子ども未来課 町民健康係 TEL 72-3111(内線224)

# 身体障がい者巡回相談のお知らせ(肢体不自由の方の補装具相談)

平成28年度から身体障がい者巡回相談は、待ち時間の短縮や相談者の利便の向上及び効率的な事業運営を図るため、事前予約制を導入しました。相談をご希望の方は、事前に予約が必要となりますので、4月25日(月)までに長寿福祉課福祉医療係までご連絡ください。

巡回相談当日に予約を行わないで来場した場合は、受付ができませんのでご注意ください。

- 日 時 5月11日(水)10:00~15:00 (受付時間9:30~11:00、12:30~14:00) ※12:00~13:00(診察は行いません) なお、予約人数が20名以下の場合は、午前中で終了します。 ※障がい者ご本人が来場してください。
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 相談内容 肢体不自由の補装具費の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方など。

(注)電動いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみとし、判定は行いません。身体障害者手帳の診断書の作成及び肢体不自由以外の診察は行いません。

- 持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、補装具費再支給の場合は前回支給の補装具、補装具修理の場合は修理が必要な補装具
- 問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線167)